

## ＜祈禱会の聖書から＞

村上定幸

【ヤコブとの契約】“主の契約”よく聞く言葉ですが、これもある人や人々との約束には異なりません。日常取り交わす契約とは異なり、相互の合意によるものではありません。契約書を交わす時には、合意にまで至らなかったということがあります。神様の契約は、救いに関するものであり、合意によるものでもありません。救いの保証と言っても良いのです。祈禱会では、母リベカの親戚のもとに逃れて行くヤコブに与えられた救いの約束が開かれました。開かれた聖書箇所は、創世記 28：10～22 です。新共同訳聖書の小見出しが“ヤコブの夢”となっている所です。

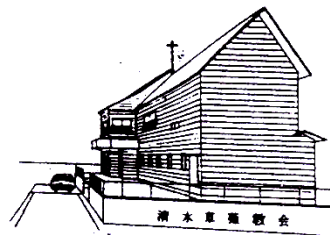
【神様の宣言】神様は、まず自己紹介から始めます（これは他の旧約聖書でも同じですが）。“わたしは、あなたの父祖アブラハムの神、イサクの神、主である”と語られます（28：13）。“であった”ではないのです。今も神様はこのように語られるのです。“そしてあなたの神”と。続いて約束の言葉がいっぱい続きます。“今横たわっているこの土地を、あなたとあなたの子孫に与える（28：13）”。“あなたの子孫は大地の砂粒のようになり、西へ、東へ、北へ、南へと広がっていくであろう。地上の氏族はすべて、あなたとあなたの子孫によって祝福に入る（28：14）”。“見よ、わたしはあなたと共にいる。あなたがどこへ行っても、わたしはあなたを守り、必ずこの土地に連れ帰る。わたしは、あなたに約束したことを果たすまで決して見捨てない（28：15）”と続きます。ヤコブは夢を見て信じました。以前に学びましたがアブラハムは、天の星を見て主を信じました（創世記 15：5～6）。なのに、私たちは時折、疑いようもなく確実な十字架の出来事を知りながら、主を信じない時があります。

【ヤコブの告白】神様の土地であることを知ったヤコブは、“主を信じます”と答え、告白します。ところが聖書が私たちに伝えていることがあります。“もし”という言葉です。“主がわたしの神となられるなら、28:22 わたしが記念碑として立てたこの石を神の家とし、すべて、あなたがわたしに与えられるものの十分の一をささげます（28：21～22）”と云ってしまうのです。“神となられるなら”というところの“なら”ですが、元々のヘブライ語の聖書にも出てきますし、英語の聖書も if にしています。なるほど納得できるかもしれませんが。“良いことばかり”、しかも“子孫に及んで”というのですから、“実現されるのを確かめて”と言いたくなるかもしれません。私たちはこの後、大まかにはどんな歴史が展開されるか知っているつもりになっていますから、困難の中で主に出合ったヤコブとは違うかもしれません。

【御名をとおして】“主の御名によって”と祈ることを私たちは習います。それは、この方において“裁きと栄光の神（ルターの表現）”が“赦しと愛なる神”となられ、契約を結んでくださったことを知っているからです。

# 週報

2011年 9月 4日



伝えよう 救い主を  
迎えよう 主の民を

日本フリーメソジスト

## 清水草薙キリスト教会

牧師 村上 定幸

ユース礼拝	毎日曜日	午前 9:00
礼拝式	毎日曜日	午前 10:30
	(聖餐式 第一日曜日)	
夕礼拝式	毎日曜日	午後 7:00
エステル会	毎水曜日	午前 10:30
聖書研究祈禱会	毎水曜日	午後 7:00
ホームページ	<a href="http://kusanagi.church.jp/">http://kusanagi.church.jp/</a>	

〒424-0885

静岡県清水区草薙杉道3丁目2-26

☎054-345-4070 E-Mail [grace@big.jp](mailto:grace@big.jp)

振替口座 00890-6-214042